

令和元年度補正・令和二年度補正予算事業 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

1. 募集（申請受付）期間（8次締切）

8次締切：2021年9月1日（水）17:00～11月11日（木）17:00

※8次締切後も申請受付を継続し令和3年度内に複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時採択発表を行います（予定は変更する場合があります）。

2. 補助要件等

以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行が必要です。

- ・付加価値額＋3%以上/年
- ・給与支給総額＋1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金≥地域別最低賃金＋30円

※補助事業実施期間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを想定して、上記の賃上げ及び付加価値額増加の目標を据え置きし、その翌年度から3～5年の間にこの目標値を達成する計画とすることが可能です。

3. 補助額、補助率

	【通常枠】	【新特別枠】
内容	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。	新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。
補助率・補助額	中小企業者：経費の1/2補助 ※小規模事業者等2/3補助	経費の2/3補助
100万円～1,000万円		

4. 申請方法

本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には最大2週間程度を要しますので、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただきます。

GビズID



新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために必要不可欠な緊急の設備投資であると認められる場合に限り、交付決定前の事前着手が可能です。（事前着手の承認申請が必要です。参照：公募要領 P.15）

5. 申請に関するお問い合わせ先（詳細は公募要領をご確認ください）

ものづくり補助金事務局サポートセンター

電話 050-8880-4053 【10時～17時/月～金（祝日除く）】

公募要領

ものづくり補助金総合サイト



<http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

